



各 位

平成 26 年 10 月 27 日

会社名 マルマン株式会社  
代表者名 代表取締役社長 出山 泰弘  
(コード番号: 7834)  
問合せ先 専務取締役経営管理本部長 盧 康九  
(TEL: 03-3526-9970)

## 過年度有価証券報告書等、決算短信等の訂正に関するお知らせ

このたび、過去に提出・公表いたしました有価証券報告書、四半期報告書、内部統制報告書、有価証券届出書、決算短信及び四半期決算短信において訂正すべき事由がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 1. 訂正内容と理由

当社は、今般、平成 24 年 9 月期以降に提出・公表しました有価証券報告書、四半期報告書、内部統制報告書、有価証券届出書、決算短信及び四半期決算短信において訂正を要する事項があると当社の会計監査人である清和監査法人より指摘を受け、当該指摘事項を確認・精査した結果、以下の訂正事由の存在が判明したため、過去における会計処理等を訂正すべきであると判断いたしました。

#### ① 繰越欠損金にかかる繰延税金資産の計上における会計基準の適用の誤り

平成 23 年 12 月公布の改正税法により、繰越欠損金の控除限度額の制限が設けられましたが、これに伴い、平成 24 年 9 月期及び平成 25 年 9 月期における繰延税金資産の計上に誤りがあることが判明しました。

その結果、平成 24 年 9 月期の連結の当期純利益は 43 百万円の減少、平成 25 年 9 月期の連結の当期純利益は 35 百万円の増加、また平成 26 年 9 月期第 3 四半期連結累計期間の当期純利益は 7 百万円の増加となります。

連結貸借対照表の総資産及び純資産は、各期の当期純利益の増減が反映されたものとなり、平成 26 年 9 月期第 3 四半期末においてはその影響はございません。

#### ② 連結子会社への貸付金に対する未収利息の計上と貸倒引当金の計上に関する誤り

平成 24 年 9 月期及び平成 25 年 9 月期において、当社の連結子会社である合同会社西山荘 C.C. マネジメントへの貸付金に対する未収利息の計上について、貸付金の返済状況からその計上を取り消す必要があることが判明しました。また、平成 25 年 9 月期において計上した未収利息に対する貸倒引当金についても取り消す必要があることが判明しました。

これによる連結貸借対照表及び連結損益計算書への影響はございません。

#### ③ 持分法適用関連会社による子会社の吸収合併に関する会計処理の誤り

平成 25 年 4 月、当社の持分法適用関連会社であった株式会社マルマンコアが実施した同社の子会社の吸収合併における持分法の会計処理について、当該子会社株式の適正な帳簿価格とこれに対応する増加資本金の差額について損益として処理する必要があったにも関わらず、損益計算書を経由することなく処理し、会計基準に合致していなかったことが判明しました。

その結果、平成 25 年 9 月期の連結の経常利益及び当期純利益は 359 百万円の減少、また

平成 26 年 9 月期第 3 四半期連結累計期間の当期純利益は 269 百万円の増加となります。

平成 25 年 9 月期及び平成 26 年 9 月期第 3 四半期末の連結貸借対照表への影響はございません。

## 2. 訂正する有価証券報告書等

有価証券報告書 第 13 期 (自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 24 年 9 月 30 日)  
第 14 期 (自 平成 24 年 10 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日)

四半期報告書 第 13 期第 1 四半期 (自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 12 月 31 日)  
第 13 期第 2 四半期 (自 平成 24 年 1 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)  
第 13 期第 3 四半期 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 6 月 30 日)  
第 14 期第 1 四半期 (自 平成 24 年 10 月 1 日 至 平成 24 年 12 月 31 日)  
第 14 期第 2 四半期 (自 平成 25 年 1 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)  
第 14 期第 3 四半期 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 6 月 30 日)  
第 15 期第 1 四半期 (自 平成 25 年 10 月 1 日 至 平成 25 年 12 月 31 日)  
第 15 期第 2 四半期 (自 平成 26 年 1 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)  
第 15 期第 3 四半期 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 6 月 30 日)

内部統制報告書 第 13 期 (自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 24 年 9 月 30 日)  
第 14 期 (自 平成 24 年 10 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日)

有価証券届出書 平成 25 年 3 月 26 日付有価証券届出書

## 3. 訂正する決算短信等

決算短信 第 13 期 (自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 24 年 9 月 30 日)  
第 14 期 (自 平成 24 年 10 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日)

四半期決算短信 第 13 期第 1 四半期 (自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 12 月 31 日)  
第 13 期第 2 四半期 (自 平成 24 年 1 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)  
第 13 期第 3 四半期 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 6 月 30 日)  
第 14 期第 1 四半期 (自 平成 24 年 10 月 1 日 至 平成 24 年 12 月 31 日)  
第 14 期第 2 四半期 (自 平成 25 年 1 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)  
第 14 期第 3 四半期 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 6 月 30 日)  
第 15 期第 1 四半期 (自 平成 25 年 10 月 1 日 至 平成 25 年 12 月 31 日)  
第 15 期第 2 四半期 (自 平成 26 年 1 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)  
第 15 期第 3 四半期 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 6 月 30 日)

上記開示書類の訂正につきましては、所定の手続きを終了後速やかに開示する予定にしております。  
株主・投資家及び市場関係者の皆様には、ご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

以上